

ぎじょうし 議事要旨

しかくれいわがんねんど だい2かいすいたしししょう しゃしさをすいしんいんかい 令和元年度 第2回吹田市 障がい者施策推進委員会

にちじ れいわ2ねん 2020ねん 1がつ31にち きん 14じ 16じ
日時：令和2年（2020年）1月31日（金）14時～16時

ばしょ すいたしやくしよ ぜんいんきょうぎかいしつ
場所：吹田市役所 全員協議会室

しゅつせきしゃ おおやまいいん そうまいいん あやべいいん くわたいいん にしおかいいん むろやまいいん こんどういん
出席者：大山委員、相馬委員、綾部委員、栗田委員、西岡委員、室山委員、近藤委員、

こくれいいん おおえいん ながさといん たかぎいん さかいいん みすだにいん にしむらいいん
小暮委員、大江委員、永里委員、高木委員、阪井委員、水谷委員、西村委員、

ふじのいん さかもといん おおたにいん ふじまいいん やまぐちいん よねだいいん
富士野委員、阪本委員、大谷委員、藤嶋委員、山口委員、米田委員

けっせきしゃ こばたいいん ないとういん
欠席者：小畑委員、内藤委員

ほうちょうしゃ 1めい
傍聴者：1名

しだい 次第

- 1 いんしょうかい しょくいんしょうかい
委員紹介・職員紹介
- 2 れいわがんねんどしょう ふくしかんれんしやく
令和元年度障がい福祉関連施策について
- 3 れいわ2ねんどしょう ふくしかんれんしやく
令和2年度障がい福祉関連施策について
- 4 だい6きしょう ふくしけいかくおよびだい2きしょう じふくしけいかく さくてい
第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定について
 - (1) じきけいかく さくてい むけて
次期計画の策定に向けて
 - (2) しゅわげんごじょうれい かんするげんじてん かんがえかた
手話言語条例に関する現時点での考え方について
- 5 しゃかいふくしんぎかい せっち
社会福祉審議会の設置について

◆^{かいぎ けいか ようし}会議の経過と要旨

○ ^{いいん 22めいちゆう 20めいしゆつせき}委員22名中20名出席につき、^{かい せいりつ}会は成立

○ ^{はいふしりよう かくにん}配布資料の確認

○ ^{しだい}次第1 ^{いいんしょうかい}委員紹介・^{しよくいんしょうかい}職員紹介

^{いいんちよう}
[委員長]

それでは^{しだい}次第2 ^{れいわがんねんどうしょう}令和元年度障がい^{ふくしかんれんしきく}福祉関連施策について、^{じむきよく}事務局から^{せつめい}説明を。

^{じむきよく}
[事務局]

^{こんねんとかくじゆうなど}（今年度拡充等があった^{じぎょうとう}事業等の^{ほうこく}報告。^{しりよう}資料1）^{れいわがんねんどうしょう}「令和元年度障がい^{ふくしかんれんしきく}福祉関連施策について」
^{せつめい}で説明。）

→^{いいん}委員からの^{しつぎとう}質疑等なし

^{いいんちよう}
[委員長]

それでは^{しだい}次第3「^{れいわ2ねんどうしょう}令和2年度障がい^{ふくしかんれんしきく}福祉関連施策について」に移る。

^{じむきよく}事務局より^{せつめい}説明を。

^{じむきよく}
[事務局]

^{れいわ2ねんどう}（令和2年度において^{しんせつまた}新設又は^{かくじゆうとう}拡充等を^{よてい}予定している^{じぎょうとう}事業等の^{ほうこく}報告。

^{しりよう}資料2）^{れいわ2ねんどうしょう}「令和2年度障がい^{ふくしかんれんしきく}福祉関連施策について」で^{せつめい}説明。）

いいん
[委員]

No11「コミュニケーション支援の拡充」における手話通訳派遣体制の具体的な拡充内容は。

じむきょく
[事務局]

本体制における現在の雇用枠は、非常勤職員枠1名と臨時雇用員枠1名であるが、臨時雇用員は雇用できておらず、非常勤職員1名の体制である。派遣依頼に対する不足分は事業者へ委託し、派遣を実施している。

拡充内容はこの臨時雇用員枠1名を非常勤職員枠1名に置き換えるものである。

いいん
[委員]

現状からの進歩ではあるが、十分ではない。

休日等の閉庁時に急用で手話通訳が必要になった場合の派遣体制も確保してほしい。

また、障がい者の高齢化や就労等に伴って、手話通訳が必要とされる場面も多岐にわたる

ため、派遣要件の拡充についても早急に検討してほしい。

じむきょく
[事務局]

事前申請があれば休日等を含む閉庁時も派遣を実施している。

閉庁時における派遣依頼の受入れについては課題と認識しており、今後も方策を検討していきたい。

また、現状の主な派遣場面は社会的用務や医療機関となっており、その他の要件について

は他市の事例を研究していきたい。

いいん
[委員]

No8「^{じはつてきかつどうしえんじぎょう しんせつ}自発的活動支援事業の新設」について、^{くたいてき きそんじぎょう}具体的に既存事業をどのように^{さいこうちく}再構築し、
^{かくじゅう}拡充するのか。

じむきょく
[事務局]

^{しょうがいしゃだんたい ほじょ おこなう}障害者団体に補助を行う「^{しょうがいしゃだんたいふくしかつどうほじょじぎょう}障害者団体福祉活動補助事業」及び「^{および ふくし ば す かつつけいぎょう}福祉バス貸付事業」など
の^{きそんじぎょう}既存事業については、^{ほじょだんたい かぎられて}補助団体が限られているという課題があり、^{かだい}その他の^{そのた さまざま かつどう}様々な活動を
^{おこなって}行っている団体に対しても、^{だんたい たいして}幅広く^{はびひろくほじょ}補助を実施できる^{じっし}よう再構築^{さいこうちく}を行っていく。

^{くたいてき}具体的には、^{しん ぽ し ゅ む}シンポジウム・^{こうえんかいさい}講演開催、^{りかいそくしん}理解促進・^{けいはつ}啓発、^{しゃかいさんかそくしん}社会参加促進に係る^{かかるとうどう}活動等につい
て、^{ちいきせいかつしえんじぎょう わくぐみ}地域生活支援事業の枠組みにおいて、^{くに ふ}国と^{ほじょきん}府の補助金も^{かつよう}活用しながら^{じっし}実施していく^{よてい}予定で
ある。

いいん
[委員]

No9「^{ちいきかつどうしえん せん た - 3 かた じぎょうしゃ こうほ}地域活動支援センターⅢ型事業者の公募」について、^{3かた ていいん}Ⅲ型の定員である^{10めい たつ}10名に達
^{ばあい}しない場合などにおいても、^{じゅうなん}柔軟な^{いたくうんえい}委託運営^{かんがえて}を考えているのか。

じむきょく
[事務局]

そのように^{かんがえて}考えている。

いいん
[委員]

No6「グループホーム助成事業の拡充及び再構築」について、グループホームは主な暮らしの場の社会資源として計画に位置づけられているところであり、その数も足りてないの事は事実であるが、夜間の職員配置の不足等の理由で、運営が見通せず開設に至らない場合もある。整備促進策だけでなく、障がい者の暮らし及び生活の場をどのように位置付けていくかというビジョンを打ち出していく必要があると考える。

また、No7「設備助成制度の実施」において、「設備費の一部を助成」とあるが、具体的な助成対象は何か。また、なぜ対象が日中活動系サービス事業者だけなのか。

じむきょく
[事務局]

日中活動系サービスにおいて、通所に必要となる送迎車両の購入費用の一部を助成することを考えている。

また、御指摘のとおり重度障がい者支援においては、日中活動だけでなく、暮らしの場の整備等も必要であると認識しており、今後も必要な支援策の検討を継続する。

いいんちょう
[委員長]

それでは次第4「第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定について」に移る。事務局より説明を。

(1) 次期計画の策定に向けて

- 次期計画（第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画）の策定スケジュール

案について、資料3-1で説明。

- 次期計画の取組項目案について資料3-2で説明。

国や府の指針により必置となる成果目標等以外に、本市が重点的に取り組もうと

考えている項目①～⑨について説明。

- 次期計画策定の基礎データ収集を目的として実施予定のアンケート実施案について

資料3-3で説明。対象者とアンケート項目の案について説明。

- 第1回委員会（令和元年8月28日）において、現障がい福祉計画の平成

30年度評価として報告した「吹田市第5期障がい福祉計画評価・管理シート」の成

果目標4（福祉事業所から一般就労への移行等）の①一般就労移行者数と⑤平均

工賃額（就労継続支援B型）について、確定値を資料3-4で報告。

(2) 手話言語条例に関する現時点での考え方について

次期計画における「障がい特性に対応したコミュニケーション支援」の取組と

関連して、手話言語条例に関する本市の現時点での考え方について資料4-1で

説明。

また、他市における当該条例制定後の施策等に関する調査結果について資料4-2で

報告。

いいん
[委員]

資料4-1の2ページの2(4)①に関連して、例えば同じ聴覚障がいでも聴力に個人差があり、また、手話のできない人もいるように、障がい特性やコミュニケーション手段も多様である。現在では音声認識技術を使用した会話の文字化ツールなども存在し、手話以外にも様々な手段がある。そのような中で、行政としては手話だけでなく、幅広いコミュニケーション手段を提示し、支援していく必要があるのではないかと。

じむきょく
[事務局]

コミュニケーション手段については様々な方法があるので、手話と併せて選択の機会を保障し、充実を図っていきたい。

いいん
[委員]

手話をはじめとするコミュニケーション手段の保障については当事者だけが求めるものでなく、市民や市職員などの相手方を含めた双方向で考える必要があるものである。その意味において、手話言語条例制定の議論だけではなく、市として障がい者差別をどうやって克服し、どのようにコミュニケーション手段を保障していくかという理念及び大きな方向性を位置づけていくことが重要ではないか。例えば、手話言語条例制定の先行事例である明石市においては、共生社会を実現していく過程を5段階（(1)手話の言語として再認識、(2)情報やコミュニケーションの保障、(3)障害のある人への差別をなくす、(4)合理的配慮の提供にかかる公的助成、(5)障害のある人の自立と社会参加の実現）で条例に位置づけているところである。

また、^{じょうれいせいいていご} 条例制定後の^{しきくとう} 施策等に関する^{かんするちょうさ} 調査については^ふ 府下^{かしちょうぞん} 市町村だけでなく、^{ぜんこくてき} 全国的に^{はんい} 範囲

^{ひろげ} を^{こうじれい} 広げ、^{しらべて} 好事例がないか調べてほしい。

[^{いいん} 委員]

^{しりょう} 資料3-1の^{さくていすけじゅーる} 策定スケジュールにおいて、^{れいわ2ねんど12がつげじゅん} 令和2年度12月下旬の^{いいんかい} 委員会において^{とうしん} 答申を

^{おこない} 行い、^{1がつ} 1月に^{ぱぶりっくこめんとじっし} パブリックコメント実施となっているが、^{えられたしみんいけん} これでは得られた市民意見を^{はんえい} 反映した

^{うえ} 上で、^{いいんかい} 委員会として^{とうしん} 答申できない。^{じゅんじょ} 順序が^{ぎやく} 逆ではないか。

また、^{しりょう} 資料3-3の^{あんけーとあん} アンケート案について、^{たいしょうしゃ} 対象者の^{にんすう} 人数、^{しょう} 障がい^{しゅべつ} 種別、^{ねんれいとう} 年齢等の^{うちわけ} 内訳や、

^{せいじん} 成人・^{じどう} 児童による^{しつもんないよう} 質問内容の^{ちがい} 違いなどの^{ばらんす} バランス^{すちようせい} 調整について^{かんがえて} どのように考えているか。

[^{じむきょく} 事務局]

^{いぜん} 以前、^{ほんし} 本市で^た 他の^{ぎょうせいけいかく} 行政計画を^{さくてい} 策定した際に、^{がいぶいいん} 外部委員より^{ぱぶりっくこめんと} パブリックコメントは^{せいさくとう} 政策等の

^{ぎょうせいあん} 行政案に対して^{たいしておこなう} 行うものとの^{してき} 指摘を^{うけた} 受けた。今後は^{こんご} 審議会から^{しんぎかい} 答申を^{とうしん} 受けた^{うけた} うえで、^{ぎょうせい} 行政と

^{けいかくあん} しての計画案について、^{ぱぶりっくこめんと} パブリックコメントを^{おこなうてじゅん} 行う手順で^{すすめて} 進めていきたい。

また、^{あんけーと} アンケートにおける^{たいしょうしゃ} 対象者の^{うちわけとう} 内訳等については^{つめて} これから^{つめて} 詰めていくところである。

^{ほんじつ} 本日の^{いいんかい} 委員会において^{ごいけん} 御意見も^{けんとう} いただいた^{けんとう} うえで^{けんとう} 検討して^{けんとう} いきたい。

^{しつもんこうもく} 質問項目については、^{せいじん} 成人か^{じどう} 児童かによって^{かえて} 変えていくことを^{かんがえて} 考えている。

いいん
[委員]

手話言語条例は理念的な条例ではなく、手話が言語であることを知ってもらうためのもの
である。条例がなく具体的な施策を進めていくのは難しいと思うので、条例制定と施策を
両立して進めてほしい。

じむきょく
[事務局]

条例については、制定時には一定の周知効果はあるが、本市としては一時的な効果に留めず、
継続して施策を進めていきたいと考えているため、現時点では条例は制定せず、次期計画にお
いて方向性等を位置づけ、計画的に施策を推進していきたい。

いいん
[委員]

資料3-2について、次期計画の取組項目の一つである「②緊急対応システムの構築」に
おいて、緊急時における手話通訳派遣についても同システム内に盛り込んでほしい。

じむきょく
[事務局]

同項目については地域生活支援拠点の機能の一つとして、緊急時の短期入所サービスにお
ける受入体制の強化を想定している。ただし、障がい特性に対応した緊急対応を考えるにあ
たっては、手話通訳派遣に係る体制についても一つの要素ではあるので、今後様々な意見も
参考にしながら検討を進めていきたい。

いいん
[委員]

しかくしょう しゃ あんけーと よむしゅだん だいどく てんじとう ほうほう かいとう
視覚障がい者がアンケートを読む手段としては、代読、点字等の方法があり、また、回答
しゅだん てんじ ふくむかみ へんそう めーる へんしん さまざま ひと さいてき
手段としては点字を含む紙での返送、メールでの返信など様々であるため、人によって最適な
ほうほう ことなる じぜん どうじしゃ はいりょ おねがい
方法は異なる。事前に当事者に確認するなどの配慮をお願いしたい。

また、ちょうかくしょう ちてきしょう など じゅうふくしょう かんがえられる どうよう しょう
また、聴覚障がいや知的障がい等の重複障がいも考えられるので、同様に、障がい
とくせい はいりょ
特性に応じた配慮をしていただきたい。

じむきょく
[事務局]

かのう かぎりしょう とくせい はいりょ たいおう かんがえて
可能な限り障がいの特性に配慮した対応をしたいと考えている。

いいん
[委員]

あんけーと かいどうしゃ ほんにんまた ほんにんいがい かぞくどう かんがえられる かのう かぎりほんにん
アンケートの回答者については本人又は本人以外の家族等が考えられるが、可能な限り本人
かいとう おねがい
が回答できるようなサポートをお願いしたい。

また、しりょう 3 ペーじ ough かない さまざま きかい しゅわ ふれあえる
また、資料4-1の3ページのウにおいて、課題として「様々な機会を手話に触れ合える

かんきょうづくり すいしん あげて しゃかいふくしきょうぎかい ちいきふくしかつどう しゅわ もちいた
環境づくりの推進」を挙げているが、社会福祉協議会では地域福祉活動として手話を用いた

こうりゅうかい じっし ちく しょうがっこう でむいてくるま てんじ たいけんかい おこなう
交流会を実施している地区や、小学校に出向いて車いす、点字などの体験会などを行うな

ど、しゅわ しょう たいするそうごりかい しするかつどう じっし
ど、手話や障がいに対する相互理解に資する活動を実施しているところもある。

し ひきつづき ちいき かつどうどう たいするしえん おねがい
市には引き続き、このような地域の活動等に対する支援をお願いしたい。

いいん
[委員]

あんけーと
アンケートについて、

1 せつもんかず かんがえて
①設問数はどのくらいを考えているか。

2 しりょう かいとうしゃ かんするこうもく かぞく
②資料3-3の(2)の1において、回答者の属性に関する項目で、家族についてどのよ
うなことを問うのか。

3 かくさーびす りようじつたい かいごほけんさーびす りようじょうきょう とう
③各サービスの利用実態について、介護保険サービスの利用状況は問うのか。

4 しりょう さくていすけじゅーる こんねんど3がつ あんけーとじゅんぴ すすめて
④資料3-1の策定スケジュールにおいて、今年度3月までアンケート準備を進めていく

とのことだが、この期間中に完成したアンケート(案)について、実際に障がい者に

かくにん いけん かんがえて かのう かいしゅうりつ あげる
確認、意見をもらうなどしてもらってはどうか。可能な限り回収率を上げるための

そち こうじて
措置を講じてほしい。

じむきょく
[事務局]

1 60もんぜんご かんがえて
①60問前後で考えている。

2 かいじょしゃ うむとう とう かんがえて
②介助者の有無等を問うことを考えている。

3 せつもん よてい
③設問として予定している。

4 ほんいいんかい いいん じりつしえんきょうぎかいとうじしゃぶかい いいん こいけん かいしゅうりつ
④本委員会の委員や、自立支援協議会当事者部会の委員に御意見をいただきながら、回収率

あげる さいてき せつもんかず ないよう ちょうせい おこなって
を上げるため、最適な設問数、内容となるよう調整を行っていきたい。

いいんちよう
[委員長]

それでは次第5「社会福祉審議会の設置について」、事務局より説明を。

じむきょく
[事務局]

（令和2年度4月の中核市移行に伴い設置される「吹田市社会福祉審議会」の概要について、

資料5-1、資料5-2、資料5-3で説明。）

→委員からの質疑等なし

いいんちよう
[委員長]

では、以上で閉会とする。